

告示

埼玉県告示第二百八十八号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年三月四日

埼玉県知事 上田清司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

住所	氏名
埼玉県比企郡滑川町大字羽尾二百二十九番地二	青葉 昌宏
埼玉県比企郡小川町東小川三丁目一番地三十七	丸山 修市

二 指定年月日

平成二十八年三月一日